

一般ごみ条例でごみ減量と施設の延命は

落合 良子（無所属）



市民がごみの分別をしつかり行い、可燃ごみの減量に努めることはCO2の排出を抑え、地球温暖化の防止になる。更に燃えるごみを処理する「ガス化溶融施設」を長持ちさせ、維持費の軽減、税金の節約にも繋がる。菊川市の令和元年度の一人一日当たりのごみ量は551g、前年対比102.5%と増えている。

京都市では、「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」を制定。平成30年度の家庭ごみの市民一人一日当たりのごみ量は399gであり、政令市で初めて400gを切り、年間ごみ処理コストも削減されている。

Q 当市の可燃ごみと容器包装リサイクルの区別は、市民にしっかりと理解されていますか。

A まだ、徹底されていない部分もある。今までもやっているが、菊川市への転入手続きの時に、ゴミ出しの説明をし、環境衛生委員には更なる啓発、研修等で削減を目指す。

Q 30L可燃ごみ袋への容器包装プラスチックの混入率は。

A 組成調査によるとプラスチック混入率は6%で、近隣市の9%に比べ低い。

Q 資源回収できるものが可燃ごみで燃やされている現状への行政の考えは。

A 排出量の少ない自治会は出前講座を受けていただいている。排出量の多い自治会に対しては、自治会の意向に沿った形での啓発を進めていく。

Q 地球温暖化防止・循環型社会構築へ、罰則規定のない市民に分かりやすい「菊川市ごみ条例」を制定の考えは。

A 菊川市ごみ条例の制定は、現段階では、考えてはいない。



一般 高齢者が元気に暮らせるまち

鈴木 直博（みどり21）



菊川市第2次総合計画において、要支援や要介護認定を受けていない高齢者（健康高齢者と言つ）は、2015年が85.8%、高齢化が進む2025年の目標値を82.8%としている。

Q 2025年における市の高齢者および健康高齢者の推定人数は。

A 高齢者を1万2633人と見込み、健康高齢者は1万461人と推計している。

Q 高齢者向けイベントは。

A 市ではスポーツを通じて高齢者がいつまでも健康な状態を維持してもらうことを目的に、60歳以上を対象にしたシニア健康体操教室を総合型地域スポーツクラブ「アプロス菊川」の協力のもと、毎年5月から7月にかけて市内3会場で実施している。他に70歳からの健康講座、菊川いきいき体操教室、筋力アップ・能力アップ応援隊養成講座等を実施している。

Q 高齢者のリハビリ体制の充実は。

A 菊川病院には、寝たきりの防止や早期の家庭復帰を旨とした回復期リハビリ病棟があり、2025年に向かって急性期病床を回復期機能の病床への転換を図った。また、職員の活動の場を医療現場に限定せず、専門職の知識を生かして高齢者の転倒予防や運動機能の維持などの健康増進活動へ広げて行くことで、超高齢社会においてリハビリを必要以上に増やさないことに貢献できるものと考えている。

他に「高齢化が進む2025年問題」について質問しました。

